

【様式 1】

① 食育月間の取組

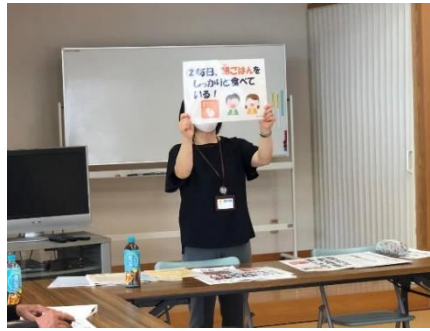
実 施 主 体	水俣市いきいき健康課
取 組 の 名 称	水俣市ホームページ等への食育記事掲載
実 施 時 期	6/13（火）～8/31（木）
取組内容に該当する食育ピクトグラム	 
取 組 内 容	・目的 「市民が食に関心を持ち、食を考えるきっかけづくり」 ※本市では現在、平成30年3月に策定した、健康増進計画と食育推進計画を一本化した「いきいき・みなまたヘルスプラン（2018年度～2022年度）」に基づき、健康づくり、食育推進活動を実施しており、水俣市健康づくり条例及び、いきいき・みなまたヘルスプランの基本目標2「豊かな食育のための食環境」施策3「食育意識の醸成」の中で、毎月19日を「いきいき健康食育の日」に制定しています。 ・内容 6月13日から、本市ホームページに「6月は食育月間です。ちっさんも覚えてね!」を掲載。 6月の食育月間の紹介、熊本市が作成した地域に伝わる郷土料理や家庭料理を集めたレシピ集『熊本のごはん』の紹介を行い、食育意識の醸成を行った。また、令和3年度に使用取扱要綱を策定した、水俣市の食育PRキャラクターの紹介を行い、利用への周知を行った。  水俣市食育PRキャラクター「ちっさん」

【様式 1】

① 食育月間の取組

実 施 主 体	山江村役場 健康福祉課 山江村食生活改善推進員協議会
取 組 の 名 称	乳幼児健診、介護予防拠点事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 山江村食生活改善推進員自主研修会
実 施 時 期	6月1日（木）～6月30日（金）
取組内容に該当する 食育ピクトグラム	         
取 組 内 容	○目的：食育月間の趣旨や取組みについて周知し、住民の意識啓発を図る。 ○対象者、人数、場所： ・5歳児歯科健診に参加する保護者 6名 福祉保健センター「健康の駅」 ・3か月健診に参加する保護者 1人 福祉保健センター「健康の駅」 ・7か月育児学級に参加する保護者 1人 相良村ふれあいセンター ・介護予防拠点事業（公民館事業）の参加者 55名 4カ所各地区集会所 ・いきいき健康相談の参加者 22名 山江温泉ほたる ほたる亭 ・食生活改善推進員研修会参加者 19名 山江村農村環境改善センター ○内容 1. 乳幼児健診 ・3か月健診では離乳食の準備の話を行いました。保護者にみそ汁を持参してもらい塩分濃度の測定を行った後、栄養指導を実施しました。 ・7か月育児学級では、離乳食の進め方やアレルギー、運動発達面についての確認を行い、実際に離乳食の調理実習を行いました。 ・5歳児健診では、食育ランチョンマットを配布し、幼児の保護者向けに共食や朝ごはん、おやつ等について講話を行いました。 2. 介護予防拠点事業、いきいき健康相談、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・農林水産省発出の食育月間のチラシを配布し、食育ピクトグラムを用いたビンゴゲームを行いました。 ・食中毒予防、災害時の備え等についての講話やチラシ配布を行いました。食中毒予防では、手洗いチェッカーを使用しました。また、災害時の備えについては、非常食の紹介や試食会を行いました。

・フレイル予防、低栄養予防について導入を行い、歯科衛生士による歯科口腔に関する講話を行いました。



【介護予防拠点事業】



【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】



【いきいき健康相談】



【食改自主研修】

3. 広報活動

- ・広報、ケーブルテレビにて、食育月間や食育の取組みについて周知しました。
- ・健康福祉課窓口にのぼり旗設置しました。

4. 山江村食生活改善推進員自主研修

・山江村食生活改善推進員に防災の話を行う機会をいただき、自主研修が行われるタイミングに合わせて、「災害時の食に関する備蓄について」と題し、人吉保健所の管理栄養士の方に依頼し、講話をしていただきました。